

第1 組織目標・方針

令和7年度 東京都教職員研修センター組織目標・方針

I 東京都教職員研修センター組織目標

東京都教職員研修センターは、養成段階を含めた教職員生活全体を通じて、教職員等の資質・能力の向上や専門性の高度化を図るために研修・研究事業を推進し、東京都における教育の充実・振興に努める。

II 東京都教職員研修センター組織方針

＜基本方針＞

- 「東京都教育施策大綱（令和7年3月）」及び「東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月）」に示す「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」の実現に向け、国や都の教育施策の動向、学校の実態や課題、受講者のニーズを常に把握とともに、東京型教育モデルを「デジタルとリアルを融合した学習者中心の新しい学び」へとバージョンアップするため、「次世代の学びの基盤を作るプロジェクト」（L P X）に対応する研究や研修を実施し、主体的に学び続ける教員を育成する。
- 報道が事業の理解啓発につながる好機と捉え、報道機関との真摯なコミュニケーションを通じて、積極的に情報を発信していく。
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員の資質の向上に関する指標（令和5年2月改定）」を踏まえて策定した「令和7年度東京都教員研修計画」に基づき、教員一人一人の職層や成長段階に応じて求められる資質・能力の向上に資する研修・研究事業を実施する。
- 「東京都職員人材育成基本方針」、「教育庁人材育成基本方針」等を踏まえて策定した「令和7年度教育庁等職員及び学校事務職員等研修実施計画」に基づき、職員の職務能力の向上に資する研修を実施する。
- 教職員研修センターの研究機能を強化し、指導主事等の専門性を高めるとともに、関係部署との緊密な連携を通して、研究成果の還元を促進することにより、教職員の資質の向上を図る。
- 学校等におけるO J Tの推進及び教職員等の自己啓発への支援を図る。

＜運営方針＞

- 「東京都こども基本条例」の理念を大切にして、定期的な評価に基づいた各事業の目的、内容及び必要性の徹底した検討を行うとともに、教育庁関係部署等との協働体制を一層強化し、教育課題や施策の動きに迅速に対応した研究の推進及び研修の改善、見直しを行う。
- 東京都の教育を牽引する教職員を育成するための研修の構築、運営及び研究の推進が図られるよう、教職員研修センター職員の資質・能力を高めるとともに、企画及び立案等において職員等のアイデアとチャレンジ精神を発揮した業務運営を行う。
- 教育のDXやサステナブル・リカバリーの視点を踏まえた指導など、社会の動向や都政全体の動きを視野に入れて研修・研究各事業を効果的・効率的に執行するとともに、スピード感をもって、事業の改善や新たな事業の創出を図る。
- 幼児・児童・生徒の主体的な学びの推進に向けて、コーチングやファシリテーション等に関する研修を充実させ、教員が子供の意欲を引き出す力を高めるなど、「新たな教育のスタイル」に求められる「伴走者」としての資質・能力を身に付けることができる多様な研修機会を提供する。また、研究事業に全所体制で取り組み、研究成果を生かした研修プログラムの構築、効果的な情報発信による研究の見える化を推進する。
- 「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の活用により、研修の検索や履歴閲覧等の利便性を高めることで、効率的・効果的な研修を実施し、教員の自己啓発等を推進する。また、円滑な運用に向けた関係諸機関との調整や確実な周知を通して安定稼働を図る。

- 学校事務職員等に対して、都政を担う気概を涵養するとともに、職務遂行のための知識を付与し、様々なステージで通用する「東京都のプロ職員」としての資質・能力の向上を図る効果的な研修を実施する。
- 都の施策の動向を踏まえ、大学生からの教員養成事業や高校生の海外留学支援事業について、人事部やグローバル人材育成部等との連携を密にし、改善・充実を図る。
- 施設環境の維持向上を図るとともに、台風や地震等の自然災害への対応等、緊急に発生した課題に迅速かつ的確に対応できるようにするため、一体的な組織運営を推進する。
- ハラスメントの防止に努め、所員誰もが安心して自らの力を発揮し、職務に邁進することができるオープン&フラットな職場環境を構築するとともに、テレワークや年次有給休暇の計画的な取得等を通じて、通勤時間や時間外勤務の縮減等を図り、職員がライフ・ワーク・バランスを保つことができるようとする。
- 情報セキュリティ対策を遵守し、個人情報の適切な管理を徹底するとともに、ペーパーレスやオンライン会議等のDXを一層推進し、効率的な事業運営を図る。